



1978 2/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



▲成人式に出席したみなさんの記念写真

## 自覚もあらたに 一一九名が 大人の仲間入り

成人を迎えたみなさん  
おめでとうございます

晴れて大人の仲間入りした若き青年男女を祝い成人式は、一月十五日山村開発センターで町長はじめ多数の来賓を迎へはなやかに、かつ盛大に行われました。

成人の日は、「おとなになつたことを自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝い励ます日」として定められたもので、今年、徳地町で新しく成人を迎へられた人は一一九名（当日出席者八九名）でした。

当曰は、町長はじめ来賓多数の方々からお祝いと励ましの言葉を受けました。

また、成人者を代表して島地の河村俊治君が「りっぱな社会人になります」とお礼の言葉を述べました。引き続き、各地区の代表者五名による「二十歳の声」の発表が行われ式を閉じました。

式終了後は、青年団による昼食会、ダンスパーティーなどが行われ、楽しく有意義な一日を過ごしました。



▲出席者を代表して  
△地区を代表して意見を述べた、佐伯直泰君、村田篤生君、大林みき子さん、伊藤雅美君、属秀隆君。（右から）



昭和53年度分

# 町県民税の申告相談

＝申告受付 2月16日～3月15日まで＝



- 給与のほかに、地代、家賃、配当などの給与以外の所得のある人。

- 給与所得者でも日給等で働いて勤務先の事業主等から、給与支払報告書が提出されていない人。

- 昭和五十二年中に退職した人。

- 給与所得者で雑損控除、医療費控除などを受けようとする人。

## 申告をしなくててもよい人

- 昭和五十三年度分の町県民税の申告をしていただく時期になりました。申告しなければならない人は別表の日程表に示された会場においてください。
- 日程当日、勤務そのほかの都合で申告ができない人は、三月十五日まで税務課課税係で受付しています。

- 給与所得のみで、勤務先の事業主などから給与支払報告書が、町長あてに提出されている人。
- 所得税の確定申告書を提出される人。

## 申告期限 三月十五日まで

### 受付時間

各会場とも申告受付相談日程表のとおりです。

### 持参品

申告書、印鑑、五十二年中（一月～十二月）の収入及び支出が明らかにできるもの（給与明細書、収支計算書、現金出納帳、売掛帳など）や、各種控除に必要な書類（国民健康保険、国民年金、生命保険の領収書、医療費の領収書など）やその他申告に必要と思われる書類を必ずご持参ください。

### 申告しなければならない人

- 昭和五十二年一月一日現在徳地町内に住所のある人で、五十二年中に営業、農業、その他の事業配当、不動産、退職金などの所得のある人。

### 所得税、贈与税の申告について

所得税の確定申告は二月十六日から、贈与税の申告は二月一日からそれぞれ始まります。申告期限はどちらも三月十五日までですが期間間近くになりますと税務署の窓口も大変混雑し、落ち着いて相談ができなかつたり、長い間待つていただくようになりますから、申告はできるだけ早めにませてください。

なお、町県民税の申告相談の日程のなかに所得税確定申告受付相談日がありますので示された日に申告して下さい。

所得税の確定申告が必要な方は、商売をしている方や不動産収入のある方などで、昭和五十二年中の所得が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額より多い人。

○ サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や給与以外の所得が二〇万円を超える人などです。

なお、所得控除の主なものは次のようになっています。

- 基本控除
- 配偶者控除
- 扶養控除（一人）
- 社会保険料控除
- 生命保険料控除
- 支払額の全額
- 最高五万円

また、贈与税は、個人から財産をもらった人にかかる税金です。  
贈与税の基礎控除は六十万円です。

から、一年間に贈与を受けた財産が六十万円を超える人は申告が必要です。

町・県民税申告受付相談日程表

| 月日   | 曜 | 時間      | 地区 | 場所     | 該当部落            | 月日   | 曜 | 時間      | 地区 | 場所             | 該当部落                 |
|------|---|---------|----|--------|-----------------|------|---|---------|----|----------------|----------------------|
| 2・16 | 木 | 9:30～11 | 串  | 上串公会堂  | 上串一・二区・下串一・二区   | 2・28 | 火 | 13～14   | 八坂 | 引谷小学校          | 引・株・中・下              |
| ～    | ～ | 13～14   | ～  | 慈眼寺    | 遠内一・二区          | 3・1  | 水 | 9:30～11 | ～  | 三谷小学校          | 桃・桃ノ木・羽高・奥谷          |
| 2・17 | 金 | 9:30～12 | 串  | 公民館    | 安賀地一・二区・山ノ奥     | ～    | ～ | 13～14   | ～  | ～              | 神原・奈良原・木地屋           |
| ～    | ～ | 13～15   | ～  | ～      | 上角一・二区・鰐        | 3・2  | 木 | 9:30～15 | 全町 | 山開発センター        | 所得税確定申告受付相談          |
| 2・18 | 土 | 9:30～11 | 島地 | 上村集会所  | 蘆場・上村・西畠        | 3・3  | 金 | 9:30～12 | 八坂 | 八坂公民館          | 中央下・川口上・下・刈干         |
| ～    | ～ | 13～14   | ～  | 西村公会堂  | 西村・大町           | 3・4  | 土 | 9:30～12 | ～  | ～              | 上八坂上・下・三谷川上・中・下      |
| 2・20 | 月 | 9:30～11 | ～  | 下藤本公会堂 | 下藤木・立石・小河内      | 3・6  | 月 | 9:30～12 | ～  | ～              | 野々井・国木・果垣            |
| ～    | ～ | 13～14   | ～  | 松陰庵    | 中藤木・上藤木         | ～    | ～ | 13～15   | ～  | ～              | 下八坂上・中・下             |
| 2・21 | 火 | 9:30～11 | ～  | 山畑公会堂  | 中畑・下畑・大野・白谷     | 3・7  | 火 | 9:30～11 | 出雲 | 元脚野小学校         | 中河内・中里敷・茂知木・御所野・深谷   |
| ～    | ～ | 13～15   | ～  | 島地公民館  | 上市中市・住出・木・島地開地  | ～    | ～ | 13～14   | ～  | 小古祖公民館         | 才賀・上市・市・片山上・下        |
| 2・22 | 水 | 9:30～12 | ～  | ～      | 下津屋・大久保・下市      | 3・8  | 水 | 9:30～11 | ～  | 元伊賀地小学校        | 沖ノ原東・西・志手原・古森・漆尾     |
| ～    | ～ | 13～15   | ～  | 石曾根    | 中村・浅木・矢井        | ～    | ～ | 13～15   | ～  | ～              | 船津上・中・下・新田上・下・二ノ宮開作  |
| 2・23 | 木 | 10～11   | 袖野 | 袖木公民館  | 袖木・高堀・小村・大土路    | 3・9  | 木 | 9～15    | 全町 | 山開発センター        | 所得税確定申告受付相談（農業所得者対象） |
| ～    | ～ | 13～14   | ～  | 中野公会堂  | 川上・猪園・中野・刀削・大内谷 | 3・10 | 金 | 9～15    | ～  | ～              | ～                    |
| 2・24 | 金 | 10～11   | ～  | 徳祥寺    | 上野谷・中村・下野谷・北谷   | 3・11 | 土 | 9:30～12 | 出雲 | 有倫館            | 西大津・旗行・土井            |
| ～    | ～ | 13～14   | ～  | 袖野支所   | 清・横山・猪之瀬・祖父・出合  | ～    | ～ | 13～14   | ～  | 橋口上・麻生・野尻      | ～                    |
| 2・25 | 土 | 9:30～11 | 八坂 | 御馬公会堂  | 御馬・間方・田代        | 3・13 | 月 | 9～12    | ～  | 山開発センター        | 才谷・閑・佐佐・上庄方・下庄方      |
| ～    | ～ | 13～14   | ～  | 船東公会堂  | 船東・大月           | ～    | ～ | 13～15   | ～  | 伏野上・下・須路上・下・中村 | ～                    |
| 2・27 | 月 | 9:30～11 | ～  | 中央上公会堂 | 上河内・中央上         | 3・14 | 火 | 9～12    | ～  | ～              | 旭・本町・堀・西川            |
| ～    | ～ | 13～14   | ～  | ～      | 下庄・中央中          | ～    | ～ | ～       | ～  | ～              | ～                    |
| 2・28 | 火 | 9:30～11 | ～  | 引谷小学校  | 瀬戸原・夏焼上・中・下     | ～    | ～ | ～       | ～  | ～              | ～                    |



## 恒例の 消防出初式

一月五日寒風をつき小雪降る中で、恒例の徳地町消防団出初式が行われました。

当日は、町長、議長、県知事代

理、県議会議員をはじめ多数の来

賓と消防団員二六〇名、消防車及

び積載車二十台が出動し盛大に行

われました。

行事として今年は、放水訓練を行わず消火実験、ポンプ操作法等を行

い参加者の目を引き消火に対する認識を高めるとともにポンプ操

法による基本が披露されたことに

より団員の志氣の高揚に役立つた

ことだと思います。  
当日、表彰された方々は次のとおりです。

### 山口県消防協会長表彰

(順序不同・敬称略)

#### ・優良消防団員

田村忠美、国長梅明、属 梅雄

河村義正、浴口恵好、原田 薫

・永年勤続消防団員(勤続三〇年)

貞弘実雄、原田 薫、浴口恵好

弘中公之、藤本乙男、藤村森人

伊藤嘉香、下瀬正晴、木村文男

山本幹男、藤村 登、齊藤盟司

ことと思います。

### 退職消防団員感謝状

(昭和五十二年三月七日付)

#### ・同

藤本成美、田中正弘、栗屋勝治

堀田 久、石田 肇、安田文夫

西本吉三、津田嘉男、吉松昭正

山本信男、渡辺友之、湯桶幸昌

ことと思います。

### ・同

齊藤 修 (勤続二十五年)

・同

齊藤敏喜、神本正人、河野武利

上野孝夫、原田 保、渡辺 守

・同

齊藤修 (勤続二〇年)

・同

齊藤修 (勤続三十一年)

本日は、私たち成人のために、このような盛大な式を挙行していただき、また、町長さんをはじめ来賓の方々の身にあまる暖かいお祝と力強い激励のことばをいただき誠にありがとうございました。

私は、今年で二十歳になるわけですが、私たちが生まれてからの二十年余りは、日本経済の高度成長期にあたり、私達は、ほとんど苦労ということを知らずに育つてきただけではないでしょうか。

二十年余りは、日本経済の高度成長期にあたり、私達は、ほとんど苦労ということを知らずに育つてきました。

八坂地区代表  
引谷 村田 篤生

とも私たちの年代、いや本当はずつと若い人々でさえりっぱに一人前として働いていたということです。当然経済的にも、社会的にもいろいろな面においては、社会につくしてはいたわけです。

りお金がかかっているということも言えるでしょう。

また、先に述べたように生活の面においても、何の不自由もなくすくすく育ってきたことも事実でしょう。

こうした社会的背景の中では、い

二十歳になれば、当然選挙権もあたえられます。投票することによって私たちは政治に参加できます。実にすばらしいことであります。しかし、むつかしい重要なことでもあります。大人としてすることなどに責任を問われるということも忘れてはなりません。

私も、去年の春、高校を卒業し就職しましたが現実に社会で働くてみて、年令、性格、考え方の

がう人々の集まつた集団の中での人間関係のむづかしさや、お金の価値、ありがたさなど次第にわかるようになりました。

しかし、人間が生きるという人生の中で、いちばん苦しい難闘にかつて力強く歩みださなければなりません。

農業的の社会においては、少なくとも前となるまでに教育を受けることはできません。特に私たちがいる農業的の社会から、言いかえれば工業的な社会に移り変わってきているのです。中学生はもちろん高校、あるいは大学へと人それぞれ一人前となるまでに大なり小さな

ある本の中のたとえに、次のことがのつていました。トンネルには必ず出口があり、出口には必ず光があるということです。人生には決して行きづまりはないといいう気持ちを私はいつまでも忘れず、心の隅に持ち続け何事にも、若者らしく生きたいと思います。

（昭和五十二年三月七日付）

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

確かに、戦後三十年の間に文明といふものはより急速な発展にともない私たちをとりまく社会といふものも農業的の社会から、言いかえれば工業的な社会に移り変わってきているのです。中学生はもちろん高校、あるいは大学へと人それぞれ一人前となるまでに大なり小さな

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

（小畠会長） 一月十日町農業委員会総会において次のとおり役員改選が行われました。（敬称略）

会長 小畠 吾作 会長職務代理者 藤原 未治 会員部会長 田中 正弘 総務部会長 紙谷 総務部会長

農業委員会役員が改選されました。

## 国民年金だより

## 保険料が引き上げられます

四月分から六月、七月、八月、九月

です。(表一参照)

◎ 保険料はどうして  
上がるのですか

老齢年金をはじめとして、障害や母子、準母子、遺児、寡婦年金および死亡一時金の支払いに必要な費用は、皆さんのが納められた保険料と、その保険料を積み立てた利息および国が負担する費用によってまかなわれています。

そこで年金額を引き上げるためには、どうしてもその財源である保険料の引き上げが必要となるわけです。

◎ 現在の財源はどうなつて  
いるのでしょうか

国民年金制度では、保険料を積み立てて、将来の年金の支払いの原資とする財政方式をとっています。(これを積立方式といいます)しかし、現在の支払状況をみると(表一参照)この積立金がなくなるような状態になっています。これは、財政を積立方式にした場合に、将来にわたる収支の均衡を考え計算された保険料(これを平准保険料といいます)にくらべて実際の保険料が低かつたためなのです。

◎ 現在の財源はどうなつて  
いるのでしょうか

前述べたとおり、支払費用にあてる者は積み立てられ、安全性を守りながら公共の福利にあてるため、政府の資金運用部に預けられています。それには利息がついて将来の年金の支払に備える財源の増殖にあてられているわけです。

国民年金の実際に徴収した保険料  
が平準保険料に対し不足する度合

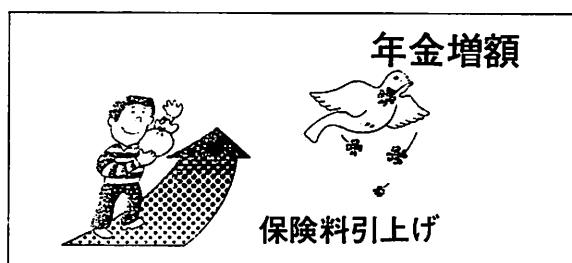
(月額:被保険者1人当たり)

| 年度 | 平準保険料 | 実際保険料                   | 不 足 額 |
|----|-------|-------------------------|-------|
| 36 | 128円  | (A100)<br>(B150)<br>230 | 0円    |
| 41 | 413   | (A200)<br>(B250)<br>280 | 183   |
| 44 | 413   | (A250)<br>(B300)        | 133   |
| 45 | 850   | 450                     | 400   |
| 47 | 850   | 550                     | 300   |
| 49 | 2,661 | 900                     | 1,760 |
| 50 | 4,960 | 1,100                   | 3,860 |
| 51 | 5,040 | 1,400                   | 3,640 |
| 52 | 5,150 | 2,200                   | 2,950 |

注1. 平準保険料額は、厚生省年金局の調査数字による。

2. 36年、41年、44年の各年度における実際保険料額は  
カッコ内のAは年齢35歳未満、Bは年齢35歳以上の者の  
保険料額である。

3. 52年度平準保険料は、52年4月1日における額である。



このうち、特に目立つのは、下水道、廃棄物の処理施設、市民会館、公的病院、保育所、老人ホーム、託児所、母子センター、学校ブールなど日常生活のすみずみを充実するために主として地方公共団体へ特別に融資されている部分です。

また、最近では、個人住宅の増改築の資金(特に老人居室の増設など)や中古住宅の購入資金のために被保険者に貸し付けが行われるようになり、年金融資もだんだんと細かく有効的な方法をとっています。

◎ 付加保険料は、今までと同じく四百円です。

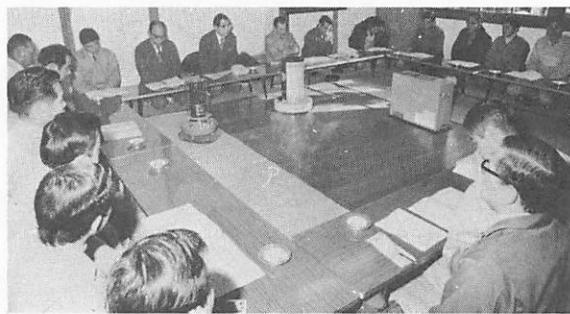
◎ 生活が苦しくて保険料が納めになってしまい、急激に負担が増えることになります。

表1

| 数字でみる拠出制の国民年金<br>(昭和52年3月末現在) |             |
|-------------------------------|-------------|
| 被保険者の数                        | 26,469,081人 |
| 強制適用                          | 19,988,133人 |
| 任意適用                          | 6,480,948人  |
| 受給権者の数                        | 3,876,727人  |
| 老齢年金                          | 3,395,493人  |
| 通算老齢年金                        | 155,451人    |
| 障害年金                          | 154,353人    |
| 母子・準母子年金                      | 128,151人    |
| 遺児・寡婦年金                       | 43,279人     |
| 保険料収納額(51年度)                  | 4,111億円     |
| 年金支払額(51年度)                   | 7,110億円     |

られない人には、免除という制度があります。

くわしいことは、町民課国民年金係か社会保険事務所へおたずねください。



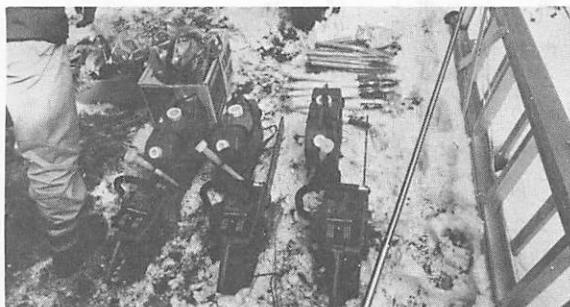
## 「学習林整備部会」発足

さる1月11日船東部落公会堂に県林政課長、町助役森林組合長、林業指導員ほか地元學習林整備部会引き受けグループ（会長、河野忠良ほか9名）がそれぞれ夫人同伴で出席し「學習林整備部会」の発会式が行われました。この会は、共同で保育施業の委託を受け學習林として活用し、それをお互の研修の場として保育技術の修得、合せ展示林とするなど地域林業の発展につくすを目的としています。

なお、このグループは椎茸生産、青年の山部会などいろいろの面において夫人ともども熱心に取り組んでおられます。学習林整備部会の今後の活躍が期待されます。

## 県から貸付された機械器具

| 機械器具名  | 規格形式              | 数量 | 備考               |
|--------|-------------------|----|------------------|
| チェンソー  | 排気量41cc<br>バー長16吋 | 3  | ホームライト<br>S×LミニS |
| 運材車    | 空冷5馬力             | 1  | 井手式補助車付          |
| 枝打用ハシゴ | 二連伸縮6m            | 5  | アツミ式             |
| 枝打器    |                   | 4  | ユウキ式             |
| 枝打鎌    | S M 4 0 0         | 10 | 河野式              |
| 枝打ナタ   | A G 2 0           | 10 | タ                |
| 木登機    |                   | 2  | タ                |



小鳥や獣類を飼うときは

許可を受けましょ

～飼養するには許可が必要です～



◎小鳥はどんなに役立っているか  
日本に住んでいる鳥類の約60%  
が害虫だけをたべて私たちの生活  
に役立っています。  
皆さんの飼っている、ウグイス

メジロ・ヤマガラ・ホオジロは農作物や森林の害虫の天敵として大きな働きをしています。

◎カゴの鳥は泣いています。

姿が美しい、鳴き声がよいといふことで、カゴの中に入れられた小鳥たちは泣いているのではないでしようか。自然の中で、自由に生活するのが本来の姿なのです。

◎小鳥などを捕つて飼いたい

愛玩のために捕えるには、環境庁長官や県知事の「捕獲許可」が必要です。また「飼う」には県知

捕獲許可をうけて捕えた鳥類類を引き続いだ飼おうとするときは、県知事の飼養許可がります。ただし狩猟鳥獸を飼う場合は飼養許可はりませんが、ヒナや卵をとることはできません。

飼養許可の有効期間は一年で、引き続いだ飼おうとするときは更

県内に居住し、県内の中小企業に一年以上勤続している労働者資金の用途

事の「飼養許可」が必要です。無許可で捕獲すると、きびしく処罰されます。◎飼うにはどうすればよいか  
○捕獲 愛玩のために県知事の許可で捕獲できるものは、マヒワ、ウソ、ホオジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイスの七種類です。その他はすべて環境庁長官の許可が必要です。

新しなければなりません。  
◎手続  
捕獲許可・飼養許可の申請手続  
は町役場林務課でしてください。  
手数料は飼養許可の場合のみ一羽  
(頭)につき四〇円が必要です。  
くわしいことは、町役場林務課  
へおたずねください。  
(有線 2261)

三二二号から  
玄巖

土井 青城子 選  
藤永麦花  
中原 その女  
松原  
宮崎笑桂子  
戻り来て湯ざめの帶を締め直す  
桙の花細き足跡振りかえり  
田雀が軒に戻りて一茶の忌  
大中祥生選  
国田正次  
重原野菊  
渋谷石橋冬の風渡る  
残照の松にからめる萬紅葉  
斉藤柯風  
枯菊焚く煙一筋義士祭

葬祭資金  
貸付限度額

# 春先は火災の多発期

# 春の全国火災予防運動はじまる

—2月28日～3月13日まで

使う火を消すまで離すな目と心

このことは、つまり全国のどこかで、毎日八分二十六秒ごとに火災が起り、四億四千万円もの貴重な財産が灰になつている計算になります。

出火の原因は、「たばこ」「たき火」「火あそび」の順で、あいだんから火の元に注意するとともに、変わらずワースト3となつています。

昭和五十二年版「消防白書」によると、五十一年中の出火件数は六万二千三百四件、これは戦後五年目の悪い記録で、しかも、この火災による死者は千六百四十八人損傷額は千六百六億余円にのぼっています。

## 消防白書の “なげき”

は、二月だけで、最も少ない六月の約三倍、三百五十五人の尊い人命が失われています。今年も二月二十八日から三月十三日まで「春の全国火災予防運動」が展開されます。

冬から春先にかけては、一番の火災シーズン——とくに二月三月は火災の発生が多く、五十二年上半期（一月～六月）の四十二%がこの時期に集中しています。



どんな火災でもはじめは、ボヤ。

消す

## あなたの消火できる範囲

勝負の分かれ目

三分間

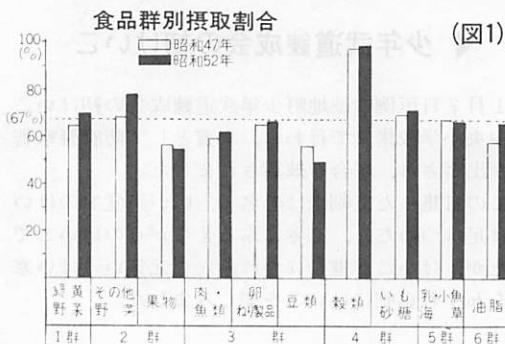
この三分間があなたにとって大切な初期消火の時間なのです。天井に人が入るまでが、刀削消火の

期を失せず、あわてず消火すれば火災は大きくしないであります。火が出了だからといって、さっさと逃げだすのは落第です。まず「火事だ」と大声で隣近所へ知らせてから早いうちに消防行動をとることが何よりも大切です。

火災のようすは、燃えている場所、燃えている物によつてそれぞれ異なりますが、一般住宅の場合ふすまなどに火がついて、天井が達するまでに、ふつう三分~五分ぐらいかかります。

この「立ち上がり」の燃えを抑さえることが初期消火の最大のポイントです。





(图1)

回収枚数は、四三九枚で回収率八七・八%でした。食品のバランスについての集計結果は、図(1)のようになります。それぞれの食品を朝・昼・夕と毎回食べるとの〇〇%ですが、三回のうち二回食べる点線の六七%になります。今後、緑黄色野菜、その他の野菜については一〇〇%をめざして、乳・小魚・海草類、油脂類についても、もうひとつがんばりしたいものです。また、年令別にみますと毎年三五〇〇世帯に行いました。

保健婦だより

“あなたはどのお顔”

九歳以下の若い年令層に栄養のバランスが悪いという結果がでています。この年代は、子どもさんも

いと思います。  
なお、図(2)は、減塩の食生活の参考にしてください。

# あなたの食卓は?

ランスカ悪いという結果がでています。この年代は、子どもさんも発育のまつた中です

にして欲し  
食べるよう  
せを考えて  
食品の組合  
ですので、  
働きざかり  
し、親自身  
です。

(図2)

| 調味料    | 塩分含有量 (100gあたり) |
|--------|-----------------|
| しょく    | 約 20            |
| みそ     | 約 12            |
| ソース    | 約 8             |
| ドレッシング | 約 5             |
| バーミヤン  | 約 5             |
| マヨネーズ  | 約 5             |

(図2)

わが家の家計簿

第24回

山口県貯蓄推進委員会では、次の要領で「わが家の家計簿」体験談を募集します。

昭和五十二年十二月一日から昭和五十三年二月末日まで

原稿內容

帳上の苦心談

### 家族の方々の協力の模様

。家計簿によつて予算生活した結

○家計簿を先に見て、これから

の生活設計

イ 原稿  
本文は四百字詰原稿用紙五枚  
以内、本文のほか月別、項目別  
支出一覧表を添付すること。(記  
帳歴一年以上の場合には最近一  
年分)

口 原稿には、応募者の住所、氏  
名(ふりがなをつけたる)職業、  
年齢、同一家計でくらす家族名  
(続柄)、年齢、職業、就学状況  
など、家計簿記帳年数及び連絡  
電話番号を記載すること。  
封筒の表面に「家計簿体験談」  
と明記すること。

二 応募原稿は返さない。

くらしの知恵

頭で食べる”食生活を

寒いからといって、ぶくぶく厚着をしたり、こたつやストーブにしがみつくのを“潔し”としないあなたに、からだ自体を芯から暖めることをお勧めします。

からだの燃料は、食事です。気温が低ければ、からだを暖めるために、それだけ多くのエネルギーが必要で、冬は、ほかの季節より一〇%くらい多くのエネルギーをとりたいものです。

それには、量が少なくて、他の栄養素よりエネルギーの多い油料理をたっぷりとるのが理想的です。脂肪分は、胃の中の滞留時間が長ないので空腹をしのぐにも効果的で、空腹になつてからだが冷え風邪を

ひくというようなことも防げます。  
からだを芯から暖め、からだに活力をつけるためにも、とくに冬期は揚げるものの、いためものをはじめ、煮ものも油でいためてから煮るとか、みそ汁にゴマ油を落とすなど、食生活への工夫がほしいものです。

ただ、中年過ぎの人は、なるべくなら動物性油は避けて、植物性油の油かマーガリンを使うようにしたいものです。

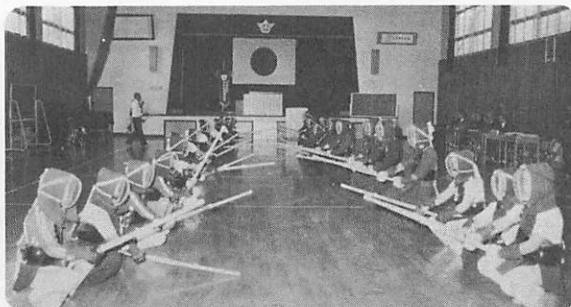
これからの中年過ぎの人は、口や腹で食べるのはなく、栄養の知識を盛りこんだ、「頭で食べる」食事を心がけたいものです。

A black and white cartoon drawing of a man with dark hair and glasses, wearing a light-colored shirt. He is holding a small, round object, possibly a piece of food or a small ball, in his right hand. He has a thoughtful expression, with his left hand resting against his chin. The background is plain.

一月二十七日徳地農業改良普及所、防府林業事務所徳地指導所が中央公民館に事務所を移転しましたのでお知らせします。

## 事務所移転のお知らせ

德地農業改良普及事務所



### ◀ 少年武道錬成会の初けいこ

1月7日恒例の徳地町少年武道錬成会の初けいこが中央小学校講堂で行われ、来賓として防府警察署長が出席され、居合を披露されました。

この日集った豆剣士は41名で、広い講堂でのけいこは足はつめたく、寒さにふるえながらのけいこでしたが、けいこが進むにつれみんな元気いっぱい寒さをわすれ真剣にけいこを楽しみました。

### 町営住宅三谷川団地建築工事進む ▶

昨年10月1日入札を行い7,800万円(1部工事を除く)で落札し工事を進めていますが完成は3月20日となっています。工事進捗状況は1月25日現在約75%で町では工事が予定通り進めば2月中旬頃より入居者の募集を行う予定です。

戸数は12戸で1戸当の面積は約64m<sup>2</sup> (19坪) で位置、自転車置場等ついています。



| 高齢者生活相談所開設                                       | 日時・場所                 |
|--|-----------------------|
| 町および町社会福祉協議会では、老人福祉向上のため「高齢者生活相談所」を次のとおり開設いたします。 | 二月七日(火)<br>午前九時~十四時まで |

| △一千五百円                                | △一万円                                 |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 大字野谷字笛ヶ滝の酒井末吉さんから、見舞金を社会福祉のために        | 大字岸見字土井の原田勇さんから、ご尊父、故常義さんの香典返しの一部として |
| △一万円                                  | △一万円                                 |
| 大字引谷字中藤木の原田清さんから、ご尊父、故政人さんの香典返しの一部として | 大字引谷字川口下の河村ヒサ                        |

| 町の人口                 |      |
|----------------------|------|
| (12月末日現在)            | 前月対比 |
| 世帯数 3,380世帯          | +2世帯 |
| 人 口 11,888 人         | +4 人 |
| 男 5,828 人            | +7 人 |
| 女 6,060 人            | -3 人 |
| 自然増減 -5人(出生6人死亡11人)  |      |
| 社会増減 +9人(転入35人転出26人) |      |
| 資料…住民基本台帳調べ          |      |

今月の不用犬の引取り日は2月22日(水)です。

(午前8時までに町役場又は各支所まで連行してください)

### 酒害相談及び断酒講演会

島地支所および串支所  
二月十五日(水)  
午前九時~十四時まで

山村開発センター  
二月二十四日(金)  
午前九時~十四時まで

八坂支所および柚野支所  
二月二十二日(水)  
午前十時~午後三時

防府市公会堂  
主催 山口県精神衛生センター  
対象 酒害者、酒害者家族

日時及び場所

二月二十二日(水)  
午前九時~午後三時

八坂支所および柚野支所  
主催 山口県精神衛生センター  
対象 酒害者、酒害者家族

日程

二月二十二日(水)  
午前九時~午後三時

八坂支所および柚野支所  
主催 山口県精神衛生センター  
対象 酒害者、酒害者家族

相談内容

二月二十二日(水)  
午前九時~午後三時

八坂支所および柚野支所  
主催 山口県精神衛生センター  
対象 酒害者、酒害者家族

匿名者より社会福祉のため  
に社会福祉のために

大字堀字旭の益田克彦さんか  
ら、ご母堂、故美小枝さんの香  
典返しの一部として

大字伊賀地字船津上の藤井義  
弘さんから、ご尊父、故信一さ  
んの香典返しの一部として

大字串字遠内二区の岡義雄  
さんから、ご母堂、故タマヨさ  
んの香典返しの一部として

大字島地字上市の河村組より  
山火事の際の協力に対する礼金  
を

大字引谷字川口下の河村ヒサ  
エさんから、ご主人、故民衛さ  
んの香典返しの一部として

大字引谷字夏焼下の吉松一徳  
さんから、ご尊父、故緑さんの香  
典返しの一部として

大字岸見字土井の原田勇さ  
んから、ご尊父、故常義さんの香  
典返しの一部として